

平成28年度

新座市介護保険事業特別会計  
事業別予算説明書

埼玉県新座市

1 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 一般管理費			85,459
01 一般管理業務（長寿支援課）	28,604	7 賃金	1,864 1 事務員賃金 1,864
前年当初額	27,279	8 報償費	54 1 講師謝礼金 54
		11 需用費	628 2 消耗品費 122 3 図書費 20 8 印刷製本費 486
		12 役務費	643 2 通信運搬費 643
		13 委託料	18,422 2 臨時職員健康診断委託料 4 32 地域包括支援センター委託料 15,624 33 地域包括支援システム保守委託料 2,714 35 地域包括支援システム移設委託料 80
		14 使用料及び賃借料	6,764 8 事務機器借上料 6,764
		15 工事請負費	229 31 地域包括支援センター看板設置工事費 229
02 一般管理業務（介護保険課）	56,705	1 報酬	1,406 6 非常勤一般職員報酬 1,406
前年当初額	42,314	8 報償費	14 1 講師謝礼金 14
		9 旅費	40 1 費用弁償 20 4 一般職旅費 20
		11 需用費	1,122 2 消耗品費 948 3 図書費 59 8 印刷製本費 115
		12 役務費	5,090 2 通信運搬費 5,090
		13 委託料	35,873 1 非常勤職員健康診断委託料 4 36 介護保険利用者実態調査委託料 11,885 38 第三者行為求償事務委託料 40 41 住民情報システム運用保守委託料 15,379 42 介護保険システムマイナンバー制度対応委託料 8,565
		14 使用料及び賃借料	13,160 8 事務機器借上料 13,160

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
		28,604 繰入金		【長寿支援課】 一般管理事務に係る共通事務経費等
		56,705 繰入金		【介護保険課】 一般管理事務に係る共通事務経費等

1 款 総務費  
 1 項 総務管理費  
 1 目 一般管理費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
03 地域包括支援センター運営委員会 前年当初額	80 80	8 報償費	80 31 地域包括支援センター運営委員会委員謝礼金
04 地域密着型サービス運営委員会 前年当初額	70 80	8 報償費	70 31 地域密着型サービス運営委員会委員謝礼金

1 款 総務費  
 2 項 徴収費  
 1 目 賦課徴収費

001 賦課徴収費				9,034
01 一般事務 前年当初額	9,034 8,721	11 需用費	2,547	2 消耗品費 33 8 印刷製本費 2,514
		12 役務費	5,263	2 通信運搬費 5,119 31 口座振替手数料 104 32 郵便振替手数料 26 33 口座振替加入促進手数料 12 34 預貯金等調査及び照会手数料 1 35 口座振替受付サービス登録手数料 1
		13 委託料	1,224	32 コンビニエンスストア収納取扱委託料 1,037 34 年金特別徴収事務手数料 187

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	その他			
国県支出金	地方債	その他		
		80 繰入金		<b>【長寿支援課】</b> 地域における高齢者の総合相談、介護予防事業等を行う高齢者相談センター（地域包括支援センター）の適切な運営を確保するため、地域包括支援センター運営委員会を開催する。 1 委員数 8人 学識経験者 1人 医療福祉関係者 3人 福祉代表者 2人 被保険者代表 2人 2 開催予定回数 2回
		70 繰入金		<b>【介護保険課】</b> 要介護状態等の高齢者が、身近な地域で必要なサービスを受けられるよう地域密着型のサービスを行う。その適切な運営を確保するため、地域密着型サービス運営委員会を開催する。 1 委員数 8人 学識経験者 1人 医療保健関係者 2人 福祉関係者 3人 保険料負担事業所関係者 1人 被保険者代表 1人 2 開催予定回数 2回

		9,034 繰入金		<b>【介護保険課】</b> 賦課徴収事務に係る共回事務経費等
--	--	--------------	--	------------------------------------

1 款 総務費

3 項 介護認定審査会費

1 目 介護認定審査会費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 介護認定審査会費			25,044
01 介護認定審査会	25,044	1 報酬	17,509
前年当初額	24,688	9 旅費	1,273
		11 需用費	662
		12 役務費	5,600
		31 介護認定審査会委員報酬	17,509
		1 費用弁償	1,250
		2 特別職旅費	23
		2 消耗品費	234
		8 印刷製本費	428
		2 通信運搬費	5,600

1 款 総務費

3 項 介護認定審査会費

2 目 認定調査費

002 認定調査費			70,970
01 認定調査	70,970	7 賃金	35,480
前年当初額	63,827	9 旅費	20
		11 需用費	343
		12 役務費	30,615
		13 委託料	4,319
		14 使用料及び賃借料	18
		18 備品購入費	175
		1 事務員賃金	5,172
		32 介護認定調査員賃金	30,308
		4 一般職旅費	20
		2 消耗品費	18
		5 車両用等燃料費	188
		19 機械器具修繕料	137
		7 車両保険料	153
		13 車検等手数料	40
		31 主治医意見書作成手数料	30,422
		2 臨時職員健康診断委託料	48
		31 介護認定調査員B型肝炎予防接種等委託料	59
		32 施設入所者等認定調査委託料	4,212
		4 駐車場使用料	18
		1 備品購入費	175

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		25,044 繰入金		<p>【介護保険課】</p> <p>介護を必要とする被保険者からの申請に基づき、要介護及び要支援の認定について介護認定審査会を開催し、審査判定業務を実施する。</p> <p>1 委員数 55人</p> <p>医師会関係者 22人            歯科医師会関係者 11人            保健福祉関係者 22人</p> <p>2 開催予定回数 250回（平成27年度241回）</p>

		70,970 繰入金		<p>【介護保険課】</p> <p>要介護及び要支援の認定に当たり、申請者の心身の状況等に関する74項目について認定調査を実施する。</p> <p>認定調査票の調査項目（群）</p> <p>身体機能・起居動作、生活機能、認知機能、精神・行動障害、社会生活への適応、過去14日間に受けた特別な医療について</p>
--	--	---------------	--	---

1 款 総務費  
 4 項 趣旨普及費  
 1 目 趣旨普及費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 趣旨普及費			1,955
01 趣旨普及業務 前年当初額	1,955 2,079	11 需用費	1,955 8 印刷製本費 1,955

1 款 総務費  
 5 項 計画推進委員会費  
 1 目 計画推進委員会費

001 計画推進委員会費			257
01 計画推進委員会 前年当初額	257 272	1 報酬	223 31 介護保険事業計画等推進委員会委員報酬 223
		9 旅費	34 1 費用弁償 34

2 款 保険給付費  
 1 項 介護サービス等諸費  
 1 目 居宅介護サービス給付費

001 居宅介護サービス給付費			3,653,625
01 居宅介護サービス給付費 前年当初額	3,653,625 3,583,308	19 負担金、補助及び交付金	3,653,625 31 居宅介護サービス給付費 3,653,625

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国庫支出金	地方債	その他		
		1,955 繰入金		<b>【介護保険課】</b> 介護保険制度の趣旨普及のため、制度説明用資料としてパンフレットを作成し、新規申請者等に配布する。 1 制度啓発用パンフレット 15,000部 2 納入通知書同封パンフレット 43,000部 3 被保険者証同封リーフレット 5,000部 4 介護保険負担割合証パンフレット 8,000部

		257 繰入金		<b>【介護保険課】</b> 介護保険事業の進捗状況等について審議を行う介護保険事業計画等推進委員会を開催する。 1 委員数 18人 学識経験者 2人 医療保健関係者 5人 福祉関係者 5人 保険料負担事業所関係者 1人 被保険者代表 5人 2 開催予定回数 2回
--	--	------------	--	--

1,240,769 国庫支出金 761,048 県支出金 479,721		1,508,579 支払基金交付金 1,023,016 繰入金 485,563	904,277	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第41条の規定に基づき、要介護者が利用した居宅サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）をサービス提供事業者を支払う。 居宅サービスの種類 訪問介護（ホームヘルプサービス）、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、訪問看護、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、短期入所生活介護（ショートステイ）、短期入所療養介護（医療型ショートステイ）、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与
--	--	---	---------	---

介護保険事業特別会計

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

2目 特例居宅介護サービス給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
002 特例居宅介護サービス給付費			1
01 特例居宅介護サービス給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	1
前年当初額	1		
			31 特例居宅介護サービス給付費
			1

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

3目 地域密着型介護サービス給付費

003 地域密着型介護サービス給付費				628,543
01 地域密着型介護サービス給付費	628,543	19 負担金、補助及び交付金	628,543	31 地域密着型介護サービス給付費
前年当初額	564,623			
				628,543

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

4目 特例地域密着型介護サービス給付費

004 特例地域密着型介護サービス給付費				1
01 特例地域密着型介護サービス給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	1	31 特例地域密着型介護サービス給付費
前年当初額	1			
				1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
1				<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第42条の規定に基づき、要介護認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、居宅サービスを利用した場合などに、当該居宅サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）をサービス提供事業者を支払う。

213,453		254,561	160,529	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第42条の2の規定に基づき、要介護者が利用した地域密着型サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）をサービス提供事業者を支払う。 地域密着型サービスの種類 認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、通所介護（小規模デイサービス）
国庫支出金 134,885		支払基金交付金 175,993		
県支出金 78,568		繰入金 78,568		

		1		<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第42条の3の規定に基づき、要介護認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、地域密着型サービスを利用した場合などに、当該地域密着型サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）をサービス提供事業者を支払う。
		支払基金交付金		

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

5目 施設介護サービス給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
005 施設介護サービス給付費			2,499,497
01 施設介護サービス給付費	2,499,497	19 負担金、補助及び交付金	2,499,497
前年当初額	2,462,264		
			31 施設介護サービス給付費
			2,499,497

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

6目 特例施設介護サービス給付費

006 特例施設介護サービス給付費				1
01 特例施設介護サービス給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	1	31 特例施設介護サービス給付費
前年当初額	1			
				1

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

7目 居宅介護福祉用具給付費

007 居宅介護福祉用具給付費				10,748
01 居宅介護福祉用具給付費	10,748	19 負担金、補助及び交付金	10,748	31 居宅介護福祉用具給付費
前年当初額	10,831			
				10,748

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

8目 居宅介護住宅改修費給付費

008 居宅介護住宅改修費給付費				27,534
------------------	--	--	--	--------

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
848,830		1,012,297	638,370	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第48条の規定に基づき、要介護者が利用した施設サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）をサービス提供事業者を支払う。 施設サービスの種類 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
国庫支出金		支払基金交付金		
411,418		699,860		
県支出金		繰入金		
437,412		312,437		

1				<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第49条の規定に基づき、要介護認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、施設サービスを利用した場合などに、当該施設サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）をサービス提供事業者を支払う。
県支出金				

3,651		4,353	2,744	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第44条の規定に基づき、要介護者が特定福祉用具を購入した費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）を支給する。 特定福祉用具の種類 腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具（入浴用椅子、浴槽用手すり等）、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分
国庫支出金		支払基金交付金		
2,307		3,009		
県支出金		繰入金		
1,344		1,344		

介護保険事業特別会計

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

8目 居宅介護住宅改修費給付費

細目及び細々目	節		細節	
	区分	金額		
01 居宅介護住宅改修費給付費	27,534	19 負担金、補助及び交付金	27,534	
前年当初額	26,608			
			31 居宅介護住宅改修費給付費	27,534

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

9目 居宅介護サービス計画給付費

009 居宅介護サービス計画給付費					386,819
01 居宅介護サービス計画給付費	386,819	19 負担金、補助及び交付金	386,819	31 居宅介護サービス計画給付費	386,819
前年当初額	366,125				

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

10目 特例居宅介護サービス計画給付費

010 特例居宅介護サービス計画給付費					1
01 特例居宅介護サービス計画給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	1	31 特例居宅介護サービス計画給付費	1
前年当初額	1				

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

1目 介護予防サービス給付費

001 介護予防サービス給付費					311,066
01 介護予防サービス給付費	311,066	19 負担金、補助及び交付金	311,066	31 介護予防サービス給付費	311,066
前年当初額	309,534				

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国庫支出金	地方債	その他		
9,351		11,152	7,031	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第45条の規定に基づき、要介護者が手すりの取付け、段差の解消等の住宅改修を行った費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）を支給する。 住宅改修の種類 手すりの取付け、段差の解消、滑りの防止等床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器への取替え
国庫支出金		支払基金交付金		
5,909		7,710		
県支出金		繰入金		
3,442		3,442		

131,364		156,661	98,794	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第46条の規定に基づき、要介護者が利用する居宅サービス等の種類及び内容等を定めた計画（ケアプラン）の作成費用について、当該ケアプランを作成した居宅介護支援事業者に支払う（自己負担なし）。
国庫支出金		支払基金交付金		
83,012		108,309		
県支出金		繰入金		
48,352		48,352		

		1		<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第47条の規定に基づき、指定居宅サービス以外の居宅サービス（基準該当居宅サービス）を利用した場合などのケアプラン作成費用について、当該ケアプランを作成した居宅介護支援事業者に支払う（自己負担なし）。
		繰入金		

105,638		125,981	79,447	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第53条の規定に基づき、要支援者が利用した介護予防サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）をサービス提供事業者を支払う。 介護予防サービスの種類 介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防訪問看護
国庫支出金		支払基金交付金		
65,293		87,098		
県支出金		繰入金		
40,345		38,883		

介護保険事業特別会計

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

1目 介護予防サービス給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

2目 特例介護予防サービス給付費

002 特例介護予防サービス給付費			1
01 特例介護予防サービス給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	1
前年当初額	1	金	
31 特例介護予防サービス給付費			1

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

3目 地域密着型介護予防サービス給付費

003 地域密着型介護予防サービス給付費			3,631
01 地域密着型介護予防サービス給付費	3,631	19 負担金、補助及び交付金	3,631
前年当初額	1,109	金	
31 地域密着型介護予防サービス給付費			3,631

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

4目 特例地域密着型介護予防サービス給付費

004 特例地域密着型介護予防サービス給付費			1
01 特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	1
前年当初額	1	金	
31 特例地域密着型介護予防サービス給付費			1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国庫支出金	地方債	その他		
				、介護予防通所介護（デイサービス）、介護予防通所リハビリテーション（デイケア）、介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）、介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与

1 国庫支出金				<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第54条の規定に基づき、要支援認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、介護予防サービスを利用した場合などに、当該介護予防サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）をサービス提供事業者を支払う。
------------	--	--	--	--

1,233 国庫支出金 779 県支出金 454		1,471 支払基金交付金 1,017 繰入金 454	927	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第54条の2の規定に基づき、要支援者が利用した地域密着型介護予防サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）をサービス提供事業者を支払う。 地域密着型介護予防サービスの種類 介護予防認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）、介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、介護予防小規模多機能型居宅介護
--------------------------------------	--	---	-----	---

		1 諸収入		<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第54条の3の規定に基づき、要支援認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、地域密着型介護予防サービスを利用した場合などに、当該地域密着型介護予防サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）をサービス提供事業者を支払う。
--	--	----------	--	--

介護保険事業特別会計

2款 保険給付費  
 2項 介護予防サービス等諸費  
 5目 介護予防福祉用具給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
005 介護予防福祉用具給付費			2,870
01 介護予防福祉用具給付費	2,870	19 負担金、補助及び交付金	2,870
前年当初額	2,143		
			31 介護予防福祉用具給付費
			2,870

2款 保険給付費  
 2項 介護予防サービス等諸費  
 6目 介護予防住宅改修費給付費

006 介護予防住宅改修費給付費			19,478
01 介護予防住宅改修費給付費	19,478	19 負担金、補助及び交付金	19,478
前年当初額	17,792		
			31 介護予防住宅改修費給付費
			19,478

2款 保険給付費  
 2項 介護予防サービス等諸費  
 7目 介護予防サービス計画給付費

007 介護予防サービス計画給付費			52,253
01 介護予防サービス計画給付費	52,253	19 負担金、補助及び交付金	52,253
前年当初額	46,530		
			31 介護予防サービス計画給付費
			52,253

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源		その他		
国庫支出金	地方債			
975		1,163	732	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第56条の規定に基づき、要支援者が特定福祉用具を購入した費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）を支給する。 特定福祉用具の種類 腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具（入浴用椅子、浴槽用手すり等）、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分
国庫支出金		支払基金交付金		
616		804		
県支出金		繰入金		
359		359		

6,615		7,889	4,974	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第57条の規定に基づき、要支援者が手すりの取付け、段差の解消等の住宅改修を行った費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、8割分）を支給する。 住宅改修の種類 手すりの取付け、段差の解消、滑りの防止等床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器への取替え
国庫支出金		支払基金交付金		
4,180		5,454		
県支出金		繰入金		
2,435		2,435		

17,746		21,163	13,344	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第58条の規定に基づき、要支援者が利用する介護予防サービス等の種類及び内容等を定めた計画（介護予防ケアプラン）の作成費用について、当該介護予防ケアプランを作成した介護予防支援事業者に支払う（自己負担なし）。
国庫支出金		支払基金交付金		
11,214		14,631		
県支出金		繰入金		
6,532		6,532		

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

8目 特例介護予防サービス計画給付費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
008 特例介護予防サービス計画給付費				1
01 特例介護予防サービス計画給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	1	31 特例介護予防サービス計画給付費
前年当初額	1	金		1

2款 保険給付費

3項 高額介護サービス等費

1目 高額介護サービス費

001 高額介護サービス費				170,619
01 高額介護サービス費	170,619	19 負担金、補助及び交付金	170,619	31 高額介護サービス費
前年当初額	157,830	金		170,619

2款 保険給付費

3項 高額介護サービス等費

2目 高額介護予防サービス費

002 高額介護予防サービス費				330
01 高額介護予防サービス費	330	19 負担金、補助及び交付金	330	31 高額介護予防サービス費
前年当初額	157	金		330

2款 保険給付費

3項 高額介護サービス等費

3目 高額医療合算介護サービス費

003 高額医療合算介護サービス費				25,569
01 高額医療合算介護サービス費	25,569	19 負担金、補助及び交付金	25,569	31 高額医療合算介護サービス費
前年当初額	27,568	金		25,569

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源		その他		
国庫支出金	地方債			
		1 諸収入		【介護保険課】 介護保険法第59条の規定に基づき、指定介護予防サービス以外の介護予防サービス（基準該当介護予防サービス）を利用した場合などのケアプラン作成費用について、当該ケアプランを作成した介護予防支援事業者に支払う（自己負担なし）。

57,942 国庫支出金		69,100 支払基金交付金	43,577	【介護保険課】 介護保険法第51条の規定に基づき、要介護者が同一月内に利用した居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスの自己負担額の合計が所得に応じた月額負担限度額を超えた場合に、その超えた額を償還払いで支給する。
36,615 県支出金		47,773 繰入金		
21,327		21,327		

112 国庫支出金		133 支払基金交付金	85	【介護保険課】 介護保険法第61条の規定に基づき、要支援者が同一月内に利用した介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスの自己負担額の合計が所得に応じた月額負担限度額を超えた場合に、その超えた額を償還払いで支給する。
71 県支出金		92 繰入金		
41		41		

8,683 国庫支出金		10,355 支払基金交付金	6,531	【介護保険課】 介護保険法第51条の2の規定に基づき、要介護者の同一世帯内における介護保険及び医療保険の自己負担額の合計が所得に応じた年額負担限度額を超えた場合に、その超えた額を償還払いで支給する（算定期間は毎年8月から翌年7月までの1年間）。
5,487 県支出金		7,159		
3,196				

介護保険事業特別会計

2 款 保険給付費

3 項 高額介護サービス等費

3 目 高額医療合算介護サービス費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		

2 款 保険給付費

3 項 高額介護サービス等費

4 目 高額医療合算介護予防サービス費

004 高額医療合算介護予防サービス費				162
01 高額医療合算介護予防サービス費	162	19 負担金、補助及び交付金	162	31 高額医療合算介護予防サービス費
前年当初額	207			

2 款 保険給付費

4 項 特定入所者介護サービス等費

1 目 特定入所者介護サービス費

001 特定入所者介護サービス費				341,855
01 特定入所者介護サービス費	341,855	19 負担金、補助及び交付金	341,855	31 特定入所者介護サービス費
前年当初額	325,756			

2 款 保険給付費

4 項 特定入所者介護サービス等費

2 目 特例特定入所者介護サービス費

002 特例特定入所者介護サービス費				1
01 特例特定入所者介護サービス費	1	19 負担金、補助及び交付金	1	31 特例特定入所者介護サービス費
前年当初額	1			

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	その他			
国庫支出金	地方債	繰入金		
		3,196		

54		65	43	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第61条の2の規定に基づき、要支援者の同一世帯内における介護保険及び医療保険の自己負担額の合計が所得に応じた年額負担限度額を超えた場合に、その超えた額を償還払いで支給する（算定期間は毎年8月から翌年7月までの1年間）。
国庫支出金		支払基金交付金		
34		45		
県支出金		繰入金		
20		20		

116,094		138,451	87,310	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第51条の3の規定に基づき、低所得の要介護者が入所系サービスを利用したときの食費及び居住費又は滞在費について、所得に応じた自己負担限度額を超えた額を支給する。 対象サービスの種類 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）、短期入所生活介護、短期入所療養介護
国庫支出金		支払基金交付金		
58,748		95,719		
県支出金		繰入金		
57,346		42,732		

		1		<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第51条の4の規定に基づき、要介護認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、低所得の要介護者が入所系サービスを利用したときなどの食費及び居住費又は滞在費について、所得に応じた自己負担限度額を超えた額を支給する。
		諸収入		

介護保険事業特別会計

2 款 保険給付費

4 項 特定入所者介護サービス等費

3 目 特定入所者介護予防サービス費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
003 特定入所者介護予防サービス費			282
01 特定入所者介護予防サービス費	282	19 負担金、補助及び交付金	282
前年当初額	820		
			31 特定入所者介護予防サービス費
			282

2 款 保険給付費

4 項 特定入所者介護サービス等費

4 目 特例特定入所者介護予防サービス費

004 特例特定入所者介護予防サービス費			1
01 特例特定入所者介護予防サービス費	1	19 負担金、補助及び交付金	1
前年当初額	1		
			31 特例特定入所者介護予防サービス費
			1

2 款 保険給付費

5 項 その他諸費

1 目 審査支払手数料

001 審査支払手数料			5,924
01 審査支払手数料	5,924	13 委託料	5,924
前年当初額	9,274		
			31 介護サービス費審査及び支払委託料
			5,924

3 款 地域支援事業費

1 項 介護予防事業費

1 目 介護二次予防施策事業費

001 介護二次予防施策事業費			42,056
01 二次予防事業対象高齢者把握	30,962	11 需用費	46
前年当初額	38,428	13 委託料	30,916
			8 印刷製本費
			46
			31 二次予防事業対象高齢者把握事業委託料
			30,916

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
95 国庫支出金		114 支払基金交 付金	73	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第61条の3の規定に基づき、低所得の要支援者が入所系サービスを利用したときの食費及び居住費又は滞在費について、所得に応じた自己負担限度額を超えた額を支給する。 対象サービスの種類 介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護
60 県支出金		79 繰入金		
35		35		

1 国庫支出金				<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第61条の4の規定に基づき、要支援認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、低所得の要支援者が入所系サービスを利用したときなどの食費及び居住費又は滞在費について、所得に応じた自己負担限度額を超えた額を支給する。
------------	--	--	--	--

2,012 国庫支出金		2,400 支払基金交 付金	1,512	<b>【介護保険課】</b> 介護保険法第41条第10項その他の規定に基づき、居宅介護サービス費等の介護保険サービスに係る費用の請求に関する審査及び支払業務を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。 1件当たりの委託単価 40円
1,271 県支出金		1,659 繰入金		
741		741		

11,611 国庫支出金		12,539 支払基金交 付金	6,812	<b>【長寿支援課】</b> 要支援・要介護状態になるおそれの高い二次予防事業対象高齢者を把握するとともに、地域ケアの核となる高齢者相談センター（地域包括支援センター）に対し、二次予防事業対象高齢者の指導等の事業を委託する。 高齢者相談センター 7か所
7,741 県支出金		8,669		
3,870				

介護保険事業特別会計

3款 地域支援事業費

1項 介護予防事業費

1目 介護二次予防施策事業費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
02 通所型介護予防 前年当初額	11,094 9,997	13 委託料	11,094 31 通所型介護予防事業委託料 11,094

3款 地域支援事業費

1項 介護予防事業費

2目 介護一次予防施策事業費

002 介護一次予防施策事業費			23,197	
01 介護予防普及啓発 前年当初額	21,602 9,090	8 報償費	2,578	1 講師謝礼金 2,078 32 健康マイレージ記念品 500
		11 需用費	3,468	2 消耗品費 147 5 車両用等燃料費 54 8 印刷製本費 3,267
	12 役務費	5,996	2 通信運搬費 5,804 7 車両保険料 15 9 傷害等保険料 177	
	13 委託料	9,325	31 介護予防普及啓発事業委託料 8,605 32 ほっと茶や委託料 720	
	14 使用料及び賃借料	215	10 自動車借上料 215	
	18 備品購入費	20	1 備品購入費 20	
02 地域介護予防活動支援 前年当初額	435	11 需用費	371	2 消耗品費 371
	0	12 役務費	8	9 傷害等保険料 8

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源		その他		
国庫支出金	地方債			
		繰入金 3,870		(1) 東部第一高齢者相談センター (2) 東部第二高齢者相談センター (3) 西部高齢者相談センター (4) 南部高齢者相談センター (5) 北部第一高齢者相談センター (6) 北部第二高齢者相談センター (7) (仮称) 西部第二高齢者相談センター
4,160 国庫支出金 2,773 県支出金 1,387		4,494 支払基金交付金 3,107 繰入金 1,387	2,440	【長寿支援課】 要支援・要介護状態になるおそれの高い二次予防事業対象高齢者に対する介護予防のための通所型介護予防事業を民間事業者に委託する。 また、二次予防事業該当者の認知症リスクが高いことから、認知症予防プログラムを取り入れた複合プログラムを各日常生活圏域で実施する。

8,101 国庫支出金 5,400 県支出金 2,701		8,750 支払基金交付金 6,049 繰入金 2,701	4,751	【長寿支援課】 介護予防の普及啓発のため、以下の事業を行う。 1 介護予防講演会の開催(1回) 2 介護予防教室の開催 運動機能の向上、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防、複合型 さらに、地域住民の自主的な活動、通いの場等を支援し、地域における多様なサービスの基盤整備を促進するため、連続型介護予防教室を開催する。 3 健康長寿のまちにいざ推進事業(にいざ元気アップ広場の開催) 高齢者の健康の保持・増進及び介護予防を推進するため、集会所を拠点とし、健康体操、脳トレーニング、口腔体操、健康づくり講話等を行う介護予防事業を実施する。 4 「ほっと茶や」事業 要介護状態の原因としての「閉じこもり」などの予防のため、気軽に通える場所を設置し、地域を拠点として活動する町内会等に委託する。 5 ウォーキング教室の開催(3回) 正しいウォーキングの仕方を学び、効果的かつ安全なウォーキングができるよう、教室を開催する。 6 健康マイレージ事業 市内各地で実施される介護予防教室や健診等に参加し、ポイントをためて記念品をもらうことで、高齢者の主体的な健康づくりや介護予防を目指す。
163 国庫支出金 109		176 支払基金交付金	96	【長寿支援課】 「健康長寿のまちにいざ推進事業」において養成している「にいざの元気推進員」の地域における健康づくり活動の更なる充実を目指し、フォローアップ

介護保険事業特別会計

3 款 地域支援事業費

1 項 介護予防事業費

2 目 介護一次予防施策事業費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
	14 使用料及び賃借料	56	5 会場使用料 56
03 地域リハビリテーション活動支援 前年当初額	1,160 0	8 報償費 1,160	1 講師謝礼金 1,160

3 款 地域支援事業費

1 項 介護予防事業費

3 目 総合事業費精算金

003 総合事業費精算金			1
01 総合事業費精算金 前年当初額	1 1	19 負担金、補助及び交付金	1 31 総合事業費精算金 1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特 定 財 源				
国庫支出金	地方債	その他		
県支出金 54		122 繰入金 54		<p>講座を行う。</p> <p>また、住民運営により介護予防活動を行うグループに対し、活動継続を促すよう、一定期間、必要物品等の貸与を行う。</p> <p>1 いざの元気推進員フォローアップ講座</p> <p>(1) 対象者 平成26年度及び平成27年度に養成した「いざの元気推進員」等</p> <p>(2) 目的 介護予防・健康増進の観点から、健康づくりに資する活動の手法を学ぶことにより地域における更なる健康づくり活動推進を目指す。</p> <p>(3) 内容(5日間) 介護予防に効果のある体操の指導方法等について学ぶ。</p> <p>2 必要物品等の貸与 住民運営により介護予防活動を行うグループへの後方支援、グループ活動に必要な重錘バンド等を一定期間、貸与する。</p>
435 国庫支出金 290 県支出金 145		470 支払基金交付金 325 繰入金 145	255	<p><b>【長寿支援課】</b></p> <p>地域における介護予防の取組を機能強化するため、住民運営の通いの場や介護予防教室等において、リハビリテーション専門職を派遣する。</p> <p>1 自主グループへの派遣 住民運営の介護予防活動の継続を促すため、リハビリテーション専門職を派遣し、3か月ごとの定期的な体力測定・結果説明を実施する。 実施予定回数 48回(6か所で8回ずつ実施予定)</p> <p>2 住民説明会 住民運営の介護予防活動を推進するため、介護予防の効果が検証されている体操の実施方法等について周知する住民向け説明会を実施する際、理学療法士等に協力依頼する。 実施予定回数 5回</p> <p>3 「いざの元気推進員」フォローアップ講座 平成26年度から養成している「いざの元気推進員」の地域における健康づくり活動の更なる充実を目指すため、フォローアップ講座を実施する際、理学療法士等に講師として協力依頼する。 実施予定回数 5回</p>

1 国庫支出金				<p><b>【長寿支援課】</b></p> <p>新しい総合事業を開始している市町村において、本市の住所地特例者が新しい総合事業のサービスを受けた際のサービス利用分(自己負担分を除く。)をサービス提供主体に支払う。</p>
------------	--	--	--	---

介護保険事業特別会計

3 款 地域支援事業費  
 2 項 包括的支援事業・任意事業費  
 1 目 介護予防ケアマネジメント事業費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
001 介護予防ケアマネジメント事業費				30,916
01 介護予防ケアマネジメント	30,916	13 委託料	30,916	31 介護予防ケアマネジメント事業委託料
前年当初額	28,245			

3 款 地域支援事業費  
 2 項 包括的支援事業・任意事業費  
 2 目 総合相談事業費

002 総合相談事業費				30,916
01 総合相談	30,916	13 委託料	30,916	31 総合相談事業委託料
前年当初額	28,245			

3 款 地域支援事業費  
 2 項 包括的支援事業・任意事業費  
 3 目 権利擁護事業費

003 権利擁護事業費				30,916
01 権利擁護	30,916	13 委託料	30,916	31 権利擁護事業委託料
前年当初額	28,245			

3 款 地域支援事業費  
 2 項 包括的支援事業・任意事業費  
 4 目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費

004 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費				30,916
--------------------------	--	--	--	--------

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国庫支出金	地方債	その他		
18,086 国庫支出金 12,057 県支出金 6,029		6,029 繰入金	6,801	<b>【長寿支援課】</b> 高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するため、その心身の状況、環境等に応じて、対象者自らの選択により包括的かつ効率的に適切な介護予防事業等のサービスが提供されるよう、高齢者相談センター（地域包括支援センター）が必要な援助や調整を行う。

18,086 国庫支出金 12,057 県支出金 6,029		6,029 繰入金	6,801	<b>【長寿支援課】</b> 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう、高齢者相談センター（地域包括支援センター）が地域における様々な関係者とのネットワークを構築し、これを通じて高齢者の心身の状況や家庭環境の実態を把握する。 また、必要に応じてサービスに関する情報提供等の初期的相談から継続的かつ専門的な相談支援及び保健・医療・福祉等の関係機関との連絡調整を行い、適切なサービス利用を図る。
--	--	--------------	-------	--

18,086 国庫支出金 12,057 県支出金 6,029		6,029 繰入金	6,801	<b>【長寿支援課】</b> 高齢者が、地域の住民や民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない又は適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にあり、尊厳のある生活が脅かされているような場合に、安心して生活を営むことができるよう、高齢者相談センター（地域包括支援センター）が高齢者の権利擁護の観点から必要な対応をとる等の支援を行う。
--	--	--------------	-------	--

3款 地域支援事業費  
 2項 包括的支援事業・任意事業費  
 4目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
01 包括的・継続的ケア マネジメント支援 前年当初額	30,916 28,245	13 委託料	30,916 31 包括的・継続的ケアマネジメント支援 事業委託料 30,916

3款 地域支援事業費  
 2項 包括的支援事業・任意事業費  
 5目 地域ケア会議

005 地域ケア会議			1,845
01 地域ケア会議 前年当初額	1,845 1,640	8 報償費	405 1 講師謝礼金 405
		13 委託料	1,440 31 地域ケア会議運営委託料 1,440

3款 地域支援事業費  
 2項 包括的支援事業・任意事業費  
 6目 在宅医療・介護連携推進事業費

006 在宅医療・介護連携推進事業費			1,751
01 在宅医療・介護連携 推進 前年当初額	1,751 1,536	8 報償費	199 1 講師謝礼金 199
		11 需用費	91 8 印刷製本費 91
		13 委託料	1,440 31 在宅医療・介護連携推進事業委託料 1,440
		14 使用料及び 賃借料	21 5 会場使用料 21

3款 地域支援事業費  
 2項 包括的支援事業・任意事業費  
 7目 認知症施策総合支援事業費

007 認知症施策総合支援事業費			5,125
01 認知症地域支援・ケ ア向上 前年当初額	2,120 1,440	13 委託料	2,120 31 認知症地域支援推進員等設置事業委託 料 1,680 32 認知症カフェ運営委託料 440

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
18,086		6,029	6,801	<b>【長寿支援課】</b> 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者相談センター（地域包括支援センター）が地域のケアマネジャー等に日常的個別指導・相談及び支援、困難事例への指導助言等を行う。 また、包括的・継続的なケアマネジメントの実践のため、地域における医療機関や関係施設、ボランティア等との連携・協力体制の整備を図る。
国庫支出金		繰入金		
12,057				
県支出金 6,029				

1,080		360	405	<b>【長寿支援課】</b> 高齢者の自立支援の視点から、多職種の協働の下、高齢者個人の生活課題に対して生活行為の向上、環境の改善、地域への活動及び参加を図るケアマネジメント手段のための地域ケア会議を開催する。 また、地域に共通する課題や有効な支援策を明らかにするため、地域包括ケアシステム推進会議を開催する。
国庫支出金		繰入金		
720				
県支出金 360				

1,024		341	386	<b>【長寿支援課】</b> 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、高齢者相談センターが地域における在宅医療・介護サービス事業所との連携・協力体制の整備を図る。 また、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関と介護サービス事業者などの関係者を対象とした研修会や、地域住民を対象とした講演会を開催する。
国庫支出金		繰入金		
683				
県支出金 341				

1,240		413	467	<b>【長寿支援課】</b> 認知症等の高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、以下の事業を行う。 1 認知症地域支援推進員の設置
国庫支出金 827		繰入金		

介護保険事業特別会計

3款 地域支援事業費  
 2項 包括の支援事業・任意事業費  
 7目 認知症施策総合支援事業費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
02 認知症初期集中支援推進	3,005	8 報償費	45 31 認知症総合事業検討委員会委員謝礼金 45
前年当初額	0	13 委託料	2,960 31 認知症初期集中支援チーム委託料 2,960

3款 地域支援事業費  
 2項 包括の支援事業・任意事業費  
 8目 生活支援体制整備事業費

008 生活支援体制整備事業費			1,440
01 生活支援体制整備	1,440	13 委託料	1,440 31 生活支援体制整備事業委託料 1,440
前年当初額	1,440		

3款 地域支援事業費  
 2項 包括の支援事業・任意事業費  
 9目 任意事業費

009 任意事業費			8,367
01 成年後見制度支援	4,875	8 報償費	4,200 31 成年後見人謝礼金 4,200
前年当初額	4,250	11 需用費	486 8 印刷製本費 486
		12 役務費	189 2 通信運搬費 26
			31 成年後見制度審判申立手数料 163

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
県支出金 413				<p>地域の認知症高齢者及びその家族からの相談に対応する「認知症地域支援推進員」を高齢者相談センター等に設置し、認知症高齢者に係る地域の課題や社会資源の抽出及び検討を行うとともに、医療、介護、生活支援サービスと有機的に連携したネットワーク作りを行う。</p> <p>2 オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施 認知症の方とその家族の孤立の解消及び家族の負担軽減を図るため、認知症の方とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加し、気軽に集まれる「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を実施する。</p>
1,757 国庫支出金 1,171 県支出金 586		586 繰入金	662	<p><b>【長寿支援課】</b> 認知症の人やその家族に早期に支援できるよう、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、以下の取組を行う。</p> <p>1 認知症総合事業検討委員会の設置 認知症初期集中支援事業、認知症支援ガイドブックの内容の検討等、認知症施策全体について、検討を行う委員会を設置する。</p> <p>2 認知症初期支援集中支援チームの設置 複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、本人や家族支援などの初期支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを行う。</p>

843 国庫支出金 562 県支出金 281		281 繰入金	316	<p><b>【長寿支援課】</b> 単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者が増加する中、高齢者相談センターと市が連携を図り、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の生活支援サービスを担う事業主体とのネットワークの構築を図る。</p>
------------------------------------	--	------------	-----	--

2,852 国庫支出金 1,902 県支出金 950		950 繰入金	1,073	<p><b>【長寿支援課】</b> 配偶者や二親等内の親族がいない認知症高齢者等の保護を図るため、市長が成年後見（補助・保佐・後見）の審判の申立てを行った場合に、その申立費用及び一連の諸手続費用、更に成年後見人等決定後の後見人等に対する報酬及び活動実費のうち、市が必要と認めた費用を補助する。</p>
--	--	------------	-------	--

介護保険事業特別会計

3款 地域支援事業費  
 2項 包括的支援事業・任意事業費  
 9目 任意事業費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
02 地域自立生活支援 前年当初額	980 1,029	8 報償費	54 54
		13 委託料	597 31 緊急ショートステイ委託料 597
		20 扶助費	329 31 日常生活自立支援事業利用料金助成費 329
03 家族介護支援 前年当初額	1,909 1,395	8 報償費	103 1 講師謝礼金 103
		11 需用費	960 2 消耗品費 344 8 印刷製本費 616
		12 役務費	1 2 通信運搬費 1
		13 委託料	845 31 徘徊高齢者等家族支援サービス事業委託料 551 32 家族介護教室開催委託料 114 34 徘徊模擬訓練委託料 180
04 住宅改修支援 前年当初額	182 78	12 役務費	182 31 住宅改修申請理由書作成手数料 182

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源	地方債			
国庫支出金	地方債	その他		
573 国庫支出金		191 繰入金	216	<b>【長寿支援課】</b> 虐待等で緊急に保護を要する高齢者の受入れ先として、ショートステイ用のベッドを確保する（市内4か所の特別養護老人ホームと契約）。 また、判断能力の低下した高齢者などに対し、社会福祉協議会が行っている日常的金銭管理などの福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の利用料の9割を助成する。
382 県支出金				
191				
1,117 国庫支出金		372 繰入金	420	<b>【長寿支援課】</b> 認知症等の高齢者の在宅介護等を支援するため、以下の事業を行う。 <ol style="list-style-type: none"> <li>位置探索機の貸出し                認知症等により徘徊癖のある高齢者等の家族を対象として、位置探索機の貸出しを行う。生計中心者の前年所得税が32,401円以上の場合には、月額1,080円の自己負担とする。</li> <li>家族介護者教室事業の実施                (1) 対象者 高齢者介護を必要とする家族                (2) 目的 高齢者介護を必要とする家族が在宅での介護の仕方を学ぶ。                (3) 内容 家族介護者教室（20人募集）を実施する。（3回1コース）</li> <li>認知症サポーター養成講座の開催                認知症高齢者が増加する中で、認知症の人と家族を支援したり、認知症についての理解を深め、誰もが認知症になっても安心して暮らせるまちを目指す。                (1) 対象者 市民、民生委員等                (2) 内容 養成講座を各日常生活圏域で開催し、サポーターの養成を図る。                (3) 講師 キャラバン・メイト、「認知症の人と家族の会」等</li> <li>認知症サポーターフォローアップ講座の開催                認知症サポーターのフォローアップを行い、サポーターとしての活動を支援、充実させることにより地域での認知症高齢者の見守りの強化を図る。</li> <li>徘徊模擬訓練の実施                認知症に関する地域の支援力向上を図るため、高齢者相談センターが主体となり、町内会、自治会、地域住民と連携し、認知症による徘徊行動を想定した模擬訓練を実施する。</li> <li>反射ステッカーの配布                認知症等により徘徊癖のある高齢者に対し、市町村名及び番号の入った反射ステッカーを配布し、行方不明になった際の早期発見・保護につなげる。</li> <li>認知症支援ガイドブックの作成                認知症が疑われた時、早期に相談先を見つけ、適切な医療・介護サービス等を受けられるようにするため、認知症の情報を掲載した「新座市認知症支援ガイドブック」を作成する。</li> </ol>
745 県支出金				
372				
106 国庫支出金		35 繰入金	41	<b>【介護保険課】</b> 要介護者が、住宅改修の際にケアマネジャー以外の者に申請理由書の作成を依頼した場合の作成費用について、助成を行う。
71 県支出金				
35				

介護保険事業特別会計

3 款 地域支援事業費  
 2 項 包括の支援事業・任意事業費  
 9 目 任意事業費

細目及び細々目		節		細節	
		区分	金額		
05 介護給付等費用適正化	421	12 役務費	421	2 通信運搬費	421
前年当初額	418				

4 款 基金積立金  
 1 項 基金積立金  
 1 目 介護保険給付費支払準備基金積立金

001 介護保険給付費支払準備基金積立金					2
01 介護保険給付費支払準備基金積立金	2	25 積立金	2	31 介護保険給付費支払準備基金利子積立金	1
前年当初額	2			32 介護保険給付費支払準備基金積立金	1

5 款 諸支出金  
 1 項 償還金及び還付加算金  
 1 目 第1号被保険者保険料還付金

001 第1号被保険者保険料還付金					2,100
01 第1号被保険者保険料還付金	2,100	23 償還金、利子及び割引料	2,100	31 第1号被保険者保険料還付金	2,100
前年当初額	2,000				

5 款 諸支出金  
 1 項 償還金及び還付加算金  
 2 目 第1号被保険者保険料還付加算金

002 第1号被保険者保険料還付加算金					20
01 第1号被保険者保険料還付加算金	20	23 償還金、利子及び割引料	20	31 第1号被保険者保険料還付加算金	20
前年当初額	10				

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
247		83	91	<b>【介護保険課】</b> 適切な介護給付を行うため、また、被保険者やその家族の意識を啓発するため、介護給付費通知を発送する（年2回）。
国庫支出金		繰入金		
164				
県支出金				
83				

		1	1	<b>【介護保険課】</b> 保険給付に要する財源に充てるため、基金に積み立てる。
		財産収入		

			2,100	<b>【介護保険課】</b> 65歳以上の第1号被保険者の保険料について、被保険者の死亡や転出に伴う資格喪失、所得の更正等に伴う保険料額の更正などにより、納付すべき保険料額を超えた収納があった場合又は誤納による収納があった場合に発生した過誤納額を還付する。
--	--	--	-------	---

		1	19	<b>【介護保険課】</b> 65歳以上の第1号被保険者に保険料を還付する場合又は未納保険料に充当する場合に、その還付金等の額に利子を加算する。
		諸収入		

5款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

3目 償還金

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
003 償還金			1
01 償還金	1	23 償還金、利	1 31 国庫金等過年度分返還金
前年当初額	1	子及び割引料	

5款 諸支出金

2項 繰出金

1目 一般会計繰出金

001 一般会計繰出金			1
01 一般会計繰出金	1	28 繰出金	1 31 一般会計繰出金
前年当初額	1		

6款 予備費

1項 予備費

1目 予備費

001 予備費			1,000
01 予備費	1,000		
前年当初額	1,000		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国県支出金	地方債	その他		
		1 繰越金		【介護保険課】 前年度介護給付費等に係る国・県支出金及び支払基金交付金の精算を行い、発生した超過交付額を返還する。

			1	【介護保険課】 前年度介護給付費等に係る一般会計繰入金金の精算を行い、発生した超過繰入額を返還する。
--	--	--	---	---

		1,000 繰入金		【介護保険課】 予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、用途を特定しない予算として予備費を計上する。
--	--	--------------	--	---